

# 半 期 報 告 書

(第50期中) 自 平成19年 3 月 1 日  
至 平成19年 8 月31日

**株式会社オオゼキ**

東京都世田谷区松原四丁目10番 4 号

(431351)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

## 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	2
3. 関係会社の状況 .....	2
4. 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1. 業績等の概要 .....	3
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	5
3. 対処すべき課題 .....	8
4. 経営上の重要な契約等 .....	9
5. 研究開発活動 .....	9
第3 設備の状況 .....	10
1. 主要な設備の状況 .....	10
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1. 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	11
(5) 大株主の状況 .....	12
(6) 議決権の状況 .....	13
2. 株価の推移 .....	13
3. 役員の状況 .....	13
第5 経理の状況 .....	14
中間財務諸表等 .....	15
(1) 中間財務諸表 .....	15
(2) その他 .....	36
第6 提出会社の参考情報 .....	37
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	38

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月16日
【中間会計期間】	第50期中（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社オオゼキ
【英訳名】	OZEKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 美喜雄
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03（3325）8771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 藤本 昌訓
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03（5355）6685（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 藤本 昌訓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
売上高（千円）	27,070,471	31,025,706	32,584,458	55,787,762	62,582,140
経常利益（千円）	1,861,096	2,214,477	2,432,349	4,167,757	4,619,055
中間（当期）純利益（千円）	1,073,861	1,305,197	1,425,310	2,410,602	2,738,400
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150
（発行済株式総数）（株）	(12,651,000)	(12,651,000)	(12,651,000)	(12,651,000)	(12,651,000)
純資産額（千円）	16,846,337	19,639,587	22,544,315	18,492,786	21,334,660
総資産額（千円）	23,651,429	26,661,709	29,345,647	25,040,805	28,510,817
1株当たり純資産額（円）	1,439.38	1,641.45	1,842.37	1,556.11	1,761.10
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	92.06	109.35	116.85	205.46	228.51
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	90.65	107.89	—	201.63	226.81
1株当たり配当額（円）	—	—	—	25.00	35.00
自己資本比率（%）	71.2	73.7	76.8	73.9	74.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,334,845	2,252,946	1,462,473	3,040,345	4,356,418
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△751,439	△424,042	△402,577	△2,109,712	△412,470
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△410,375	△357,374	△384,289	△311,681	△262,023
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	6,154,953	8,072,404	10,958,405	6,600,874	10,282,798
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	913 (432)	994 (487)	1,004 (493)	895 (439)	947 (491)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第49期の1株当たり配当額には、創業50周年及び東京証券取引所への上場の記念配当5円を含んでおりません。
4. 第50期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（人）	1,004(493)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	中間純利益 (百万円)
平成19年8月中間期	32,584	7,924	2,391	2,432	1,425
平成18年8月中間期	31,025	7,449	2,201	2,214	1,305
増 加 率	5.0%	6.4%	8.6%	9.8%	9.2%

	既存店売上高 前年対比	売上総利益率	営業利益率	経常利益率	中間純利益率
平成19年8月中間期	103.2%	24.3%	7.3%	7.5%	4.4%
平成18年8月中間期	99.7%	24.0%	7.1%	7.1%	4.2%
改 善 率	—	0.3%	0.2%	0.4%	0.2%

当中間会計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に好調な企業収益を背景に設備投資の拡大が続き、また、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費が底堅く推移する等、緩やかな景気回復基調にありました。

当社を取巻く環境といたしましては、一部商品では原材料の高騰によりメーカーによる値上実施があったものの、業態を超えた競合、そのための価格競争が継続しており、予断を許さない状況となっております。

このような状況の下当社では、本年2月13日に迎えました創業50周年を大きな節目として捉え、「伝統の継承・未来の創造」を標榜し、現場主義を再徹底してまいりました。社員1人1人が、お客様の望んでいることを察知すること、売ることの喜びを体感すること、店舗の特性をいかした戦略を徹底すること等により、お客様のご支持を更に拡大するという創業の原点に立ち、既存店舗の強化を中心に推進してまいりました。具体的には、本年1月より開始した「毎月7日はオオゼキの日」の定着化、営業本部による店舗クリニック、「こだわり商品企画」の継続実施等を、創業50周年の「お客様感謝企画」とともに、実施してまいりました。

以上の結果、既存店売上高は、客数（前年対比101.6%）、客単価（同101.6%）の向上により、前年対比103.2%の実績となり、売上高は325億84百万円（前年同期比5.0%増）と、平成19年4月10日に発表いたしました業績予想を7億11百万円上回ることができました。なお、部門別売上高の状況につきましては、「2生産、受注及び販売の状況(1)販売実績①部門別売上高実績」にも記載しておりますが、生鮮、一般食品部門の全部門が売上予想、既存店売上高前年実績を上回ることができました。利益につきましても、昨年後半からの生鮮部門を中心とした売上総利益率の改善傾向が続いており、売上総利益率24.3%と前年同期比で0.3ポイントの改善となっております。販売管理費につきましては、概ね予測通りの進捗状況であり、経常利益は24億32百万円（同9.8%増）、中間純利益は14億25百万円（同9.2%増）と増収増益を達成することができました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、収入の主なものとしたしまして、税引前中間純利益が24億18百万円（前年同期比2億8百万円増加）あり、支出の主なものは法人税等の支払による支出11億23百万円（同2億89百万円支出増）、退任取締役に対し退職慰労金贈呈等による役員退職慰労金引当金の減少2億41百万円等がありました。その結果、前期末と比較して6億75百万円増加し109億58百万円となりました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は14億62百万円（同7億90百万円減少）となりました。この主な内訳は税引前中間純利益が24億18百万円（同2億8百万円増加）あり、減価償却費が2億32百万円（同35百万円減少）、仕入債務の増加が1億13百万円（同1億7百万円減少）及び法人税等の支払による支出が11億23百万円（同2億89百万円支出増）、及び役員退職慰労金引当金の減少が2億41百万円発生したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4億2百万円（同21百万円支出減）となりました。この主な内訳は有価証券の取得による支出3億1百万円、店舗改装にともなう差入保証金等の支払による支出が1億円（同64百万円支出増）発生したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は3億84百万円（同26百万円支出増）となりました。これは、ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分による収入が2億8百万円（同69百万円収入増）、長期借入金の返済による支出が1億70百万円（前期比30百万円支出減）、配当金の支払による支出が4億22百万円（同1億26百万円支出増）によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

#### ① 部門別売上高実績

品目別	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	3,887,092	11.9	104.9
青果	7,159,825	22.0	105.5
鮮魚	4,196,287	12.9	103.7
惣菜	109,070	0.3	145.6
小計	15,352,275	47.1	105.1
一般食品			
日配	6,276,938	19.3	104.1
食品	5,913,649	18.1	105.5
菓子	2,109,838	6.5	103.9
酒	2,340,908	7.2	108.3
小計	16,641,334	51.1	105.1
その他	590,848	1.8	101.3
合計	32,584,458	100.0	105.0

- (注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。
2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。
3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 店舗別売上高実績

店舗別	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
東京都			
松原店	1,800,599	5.5	99.2
経堂店	651,846	2.0	95.5
御嶽山店	1,162,177	3.6	100.7
目黒不動前店	1,302,639	4.0	97.8
池上店	1,805,834	5.5	100.6
戸越銀座店	1,133,049	3.5	95.2
つつじヶ丘店	1,149,547	3.5	102.5
旗の台店	1,429,999	4.4	102.5
野沢店	894,673	2.8	101.2
上町店	1,822,976	5.6	105.6
高井戸店	1,334,048	4.1	101.6
雪が谷店	1,168,572	3.6	102.8
池尻店	1,405,678	4.3	105.0
大森店	1,157,575	3.6	107.2
祖師谷大蔵店	1,052,585	3.2	102.1
千歳烏山店	883,991	2.7	94.7
東高円寺店	1,076,211	3.3	106.9
浅草雷門店	777,004	2.4	101.8
久が原店	617,575	1.9	110.1
練馬店	1,049,970	3.2	106.7
千歳船橋店	1,100,615	3.4	106.0
下北沢店	1,439,337	4.4	113.9
八幡山店	923,558	2.8	103.3
三鷹店	1,070,795	3.3	143.8
戸越公園店	831,742	2.5	246.1
小計	29,042,607	89.1	105.5

店舗別	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
神奈川県			
中央林間店	1,021,647	3.1	98.5
座間店	720,957	2.2	97.4
矢部店	1,029,234	3.2	109.2
相模原中央店	770,012	2.4	98.8
小計	3,541,851	10.9	101.2
合計	32,584,458	100.0	105.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 単位当たり売上高

項目	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比 (%)
売上高	32,584,458千円	105.0
売場面積 (期中平均) 1㎡当り売上高	16,803㎡ 1,939千円	102.6
従業員数 (期中平均) 1人当り売上高	1,495人 21,795千円	103.6

(注) 1. 売場面積は、「大規模小売店舗立地法」に基づくものであります。

2. 従業員数は、パートタイマー等（1人当り1日8時間換算）を含めた期中平均在職人数によっております。

(2) 仕入実績

① 部門別仕入実績

品目別	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
生鮮食品			
精肉	2,751,107	11.1	105.1
青果	5,232,303	21.2	103.3
鮮魚	2,952,610	12.0	104.0
惣菜	66,212	0.3	149.4
小計	11,002,233	44.6	104.1
一般食品			
日配	4,766,228	19.3	102.9
食品	4,853,350	19.7	106.1
菓子	1,577,087	6.4	104.2
酒	1,959,692	8.0	108.9
小計	13,156,358	53.4	105.1
その他	497,655	2.0	101.1
合計	24,656,247	100.0	104.6

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の改修について完了したものは、次のとおりであります。

平成19年7月に、千歳烏山店の改装工事が完了し、同月より営業を開始しております。

- (2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設については、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の改修計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,302,000
計	23,302,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,651,000	同左	東京証券取引所市場第二部	—
計	12,651,000	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日	—	12,651,000	—	1,515,150	—	1,950,724

## (5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 達雄	東京都世田谷区	2,933	23.19
石原坂 寿美江	東京都世田谷区	1,000	7.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	886	7.01
佐藤 由美	東京都世田谷区	871	6.89
ビービーエイチ フォー フィデリティロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	655	5.18
佐藤 美喜雄	東京都世田谷区	505	3.99
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (常任代理人住所 東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	420	3.32
アールビーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (常任代理人住所 東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	348	2.75
ユービーエス (ルクセンブルグ) エス、エイ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	17-21 BD JOSEPH II P. O. BOX 2 L- 2010 LUXEMBOURG (常任代理人住所 東京都品川区東品川2丁目3-14)	269	2.13
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟	265	2.10
計	—	8,154	64.45

- (注) 1. 上記の大株主佐藤達雄氏は、平成19年4月14日に死去されておりますが、現在相続手続き中であります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 886千株  
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口) 265千株
3. 上記のほか、当社は自己株式を414千株保有しております。
4. フィデリティ投信株式会社から、平成19年5月7日付、野村アセットマネジメント株式会社から、平成19年7月23日付で提出された大量保有報告書によりそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券保有の割合 (%)	報告義務発生日
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 709,100	5.61	平成19年 4月30日
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 706,200	5.58	平成19年 7月13日

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 414,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式12,236,100	122,361	—
単元未満株式 (注)	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	12,651,000	—	—
総株主の議決権	—	122,361	—

(注) 単元未満株式の中に自己株式20株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オオゼキ	東京都世田谷区松原四丁目10番4号	414,400	—	414,400	3.28
計	—	414,400	—	414,400	3.28

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	3,400	3,250	3,120	3,290	3,380	3,360
最低 (円)	3,210	2,960	2,810	3,010	3,160	3,090

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,734,412		4,865,516		5,973,101	
2. 売掛金		35,664		22,525		26,787	
3. 有価証券		2,483,099		6,539,652		4,484,933	
4. たな卸資産		652,717		667,461		672,701	
5. 繰延税金資産		172,705		173,819		177,997	
6. その他		325,792		328,289		209,212	
7. 貸倒引当金		△91		△118		△80	
流動資産合計		9,404,300	35.3	12,597,145	42.9	11,544,653	40.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	3,932,337		3,645,941		3,753,192	
(2) 土地	※2	8,511,744		8,511,744		8,511,744	
(3) その他	※2	589,147		452,959		505,033	
有形固定資産合計		13,033,229		12,610,644		12,769,970	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		58,049		90,504		103,724	
(2) その他		13,344		8,495		10,920	
無形固定資産合計		71,393		99,000		114,644	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		300,000		300,000		300,000	
(2) 繰延税金資産		185,649		125,491		205,928	
(3) 長期差入保証金		3,650,012		3,584,886		3,546,726	
(4) その他		17,139		28,497		28,906	
(5) 貸倒引当金		△16		△19		△12	
投資その他の資産 合計		4,152,785		4,038,856		4,081,549	
固定資産合計		17,257,408	64.7	16,748,502	57.1	16,966,163	59.5
資産合計		26,661,709	100.0	29,345,647	100.0	28,510,817	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		2,727,848		2,786,447		2,672,731	
2. 1年内返済予定長期借入金	※2	336,000		—		170,000	
3. 未払金		1,164,820		1,327,629		1,236,190	
4. 未払法人税等		981,461		929,169		1,146,324	
5. 未払消費税等	※3	119,097		109,998		182,139	
6. 未払費用		508,533		630,195		644,041	
7. 賞与引当金		189,195		198,655		160,000	
8. その他		326,034		311,253		255,579	
流動負債合計		6,352,991	23.8	6,293,349	21.5	6,467,007	22.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		200,898		258,235		241,729	
2. 役員退職慰労引当金		237,208		—		241,262	
3. その他		231,022		249,746		226,156	
固定負債合計		669,129	2.5	507,981	1.7	709,149	2.5
負債合計		7,022,121	26.3	6,801,331	23.2	7,176,156	25.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,515,150	5.7	1,515,150	5.2	1,515,150	5.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,950,724		1,950,724		1,950,724	
資本剰余金合計		1,950,724	7.3	1,950,724	6.6	1,950,724	6.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		53,464		53,464		53,464	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		15,700,000		17,700,000		15,700,000	
繰越利益剰余金		1,717,226		2,108,252		3,129,652	
利益剰余金合計		17,470,690	65.5	19,861,716	67.7	18,883,116	66.2
4. 自己株式		△1,296,977	△4.8	△783,275	△2.7	△1,015,745	△3.5
5. 自己株式申込証拠金		—	—	—	—	1,414	0.0
株主資本合計		19,639,587	73.7	22,544,315	76.8	21,334,660	74.8
純資産合計		19,639,587	73.7	22,544,315	76.8	21,334,660	74.8
負債純資産合計		26,661,709	100.0	29,345,647	100.0	28,510,817	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			31,025,706	100.0		32,584,458	100.0		62,582,140	100.0
II 売上原価			23,575,845	76.0		24,659,611	75.7		47,369,582	75.7
売上総利益			7,449,861	24.0		7,924,847	24.3		15,212,557	24.3
III 不動産賃貸収入			366,873	1.2		356,058	1.1		723,405	1.2
営業総利益			7,816,734	25.2		8,280,905	25.4		15,935,962	25.5
IV 販売費及び一般管理 費			5,615,627	18.1		5,889,597	18.1		11,338,118	18.1
営業利益			2,201,107	7.1		2,391,308	7.3		4,597,844	7.4
V 営業外収益	※1		25,036	0.0		44,516	0.2		55,072	0.1
VI 営業外費用	※2		11,666	0.0		3,474	0.0		33,861	0.1
経常利益			2,214,477	7.1		2,432,349	7.5		4,619,055	7.4
VII 特別利益	※3		9	0.0		—	—		24	0.0
VIII 特別損失	※4・5		4,033	0.0		13,382	0.1		6,131	0.0
税引前中間（当 期）純利益			2,210,452	7.1		2,418,966	7.4		4,612,948	7.4
法人税、住民税及 び事業税		950,875				909,041		1,945,739		
法人税等調整額		△45,620	905,255	2.9	84,614	993,656	3.0	△71,191	1,874,548	3.0
中間（当期）純利 益			1,305,197	4.2		1,425,310	4.4		2,738,400	4.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年2月28日 残高 (千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	13,700,000	2,723,235	16,476,699	△1,450,067	280	18,492,786	18,492,786
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立て (注)					2,000,000	△2,000,000	—			—	—
剰余金の配当 (注)						△297,094	△297,094			△297,094	△297,094
中間純利益						1,305,197	1,305,197			1,305,197	1,305,197
自己株式の処分						△14,112	△14,112	153,090	△280	138,698	138,698
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額)											—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	2,000,000	△1,006,009	993,990	153,090	△280	1,146,800	1,146,800
平成18年8月31日 残高 (千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	15,700,000	1,717,226	17,470,690	△1,296,977	—	19,639,587	19,639,587

(注) 平成18年5月30日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年2月28日 残高 (千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	15,700,000	3,129,652	18,883,116	△1,015,745	1,414	21,334,660	21,334,660
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立て					2,000,000	△2,000,000	—			—	—
剰余金の配当						△423,975	△423,975			△423,975	△423,975
中間純利益						1,425,310	1,425,310			1,425,310	1,425,310
自己株式の処分						△22,736	△22,736	232,470	△1,414	208,320	208,320
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額)											—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	2,000,000	△1,021,400	978,599	232,470	△1,414	1,209,655	1,209,655
平成19年8月31日 残高 (千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	17,700,000	2,108,252	19,861,716	△783,275	—	22,544,315	22,544,315

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	自己株式 申込 証拠金	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
					別途積立金	繰越利益剰余 金					
平成18年2月28日 残高 (千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	13,700,000	2,723,235	16,476,699	△1,450,067	280	18,492,786	18,492,786
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立て (注)					2,000,000	△2,000,000	—			—	—
剰余金の配当 (注)						△297,094	△297,094			△297,094	△297,094
当期純利益						2,738,400	2,738,400			2,738,400	2,738,400
自己株式の処分						△34,888	△34,888	434,322	1,134	400,568	400,568
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)											—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	2,000,000	406,417	2,406,417	434,332	1,134	2,841,873	2,841,873
平成19年2月28日 残高 (千円)	1,515,150	1,950,724	1,950,724	53,464	15,700,000	3,129,652	18,883,116	△1,015,745	1,414	21,334,660	21,334,660

(注) 平成18年5月30日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		2,210,452	2,418,966	4,612,948
減価償却費		267,501	232,272	546,250
無形固定資産償却費 その他投資及び繰延 資産償却費		14,276	19,474	33,655
貸倒引当金の増加 (△減少)額		△9	44	△24
賞与引当金の増加額		54,195	38,655	25,000
退職給付引当金の増 加額		35,163	16,505	75,995
役員退職慰労引当金 の減少額		△12,474	△241,262	△8,419
受取利息及び受取配 当金		△2,545	△21,016	△8,626
支払利息		1,895	615	3,284
有形固定資産除却損		1,557	13,382	3,654
固定資産減損損失		2,440	—	2,440
有形固定資産売却損		36	—	36
売上債権の減少(△ 増加)額		△7,719	4,261	1,157
たな卸資産の減少 (△増加)額		2,622	5,240	△17,361
前払費用の増加額		△94,327	△88,352	△597
その他流動資産の減 少(△増加)額		△14,382	△27,548	6,012
仕入債務の増加額		220,870	113,715	165,752
未払消費税等の増加 (△減少)額		42,505	△72,140	105,547
未払費用の増加 (△ 減少)額		49,618	△13,846	186,084

		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
未払金の増加額		196,577	88,367	272,556
長期未払金の増加額		—	27,256	—
その他流動負債の増 加額		79,379	55,674	31,073
その他		37,681	△3,151	△24,256
小計		3,085,314	2,567,113	6,012,162
利息及び配当金の受 取額		3,516	18,856	9,165
利息の支払額		△1,772	△208	△2,772
法人税等の支払額		△834,111	△1,123,288	△1,662,137
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,252,946	1,462,473	4,356,418

		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△30,000	△30,000	△60,000
定期預金の払戻によ る収入		60,000	60,000	60,000
有価証券の取得によ る支出		—	△301,527	△499,485
有価証券の満期によ る収入		—	—	499,485
有形固定資産の取得 による支出		△403,745	△83,342	△425,213
有形固定資産の売却 による収入		20	—	20
無形固定資産の取得 による支出		△22,349	△1,662	△81,207
貸付けによる支出		—	△4,500	—
貸付金の回収による 収入		1,230	1,380	2,440
その他投資の取得に よる支出		△36,296	△100,334	△49,475
その他投資の減少に よる収入		5,899	61,074	148,297
預り保証金の減少に よる支出		—	△3,666	△8,532
預り保証金の増加に よる収入		1,200	—	1,200
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△424,042	△402,577	△412,470

		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入金の返済に よる支出		△200,000	△170,000	△366,000
配当金の支払額		△296,072	△422,749	△296,591
自己株式の処分によ る収入		138,698	208,460	399,434
その他		—	—	1,134
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△357,374	△384,289	△262,023
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額		1,471,529	675,606	3,681,924
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		6,600,874	10,282,798	6,600,874
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	8,072,404	10,958,405	10,282,798

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品のうち生鮮食料品 最終仕入原価法による原価法 上記以外の商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品のうち生鮮食料品 同左 上記以外の商品 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品のうち生鮮食料品 同左 上記以外の商品 同左 貯蔵品 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 9年～47年</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①のれん</p> <p>5年間で均等償却しております。</p> <p>平成18年4月26日改正の中間財務諸表等規則を早期適用し、「営業権」を「のれん」としております。</p> <p>②ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①のれん</p> <p>5年間で均等償却しております。</p> <p>②ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>①のれん</p> <p>5年間で均等償却しております。</p> <p>平成18年4月26日改正の中間財務諸表等規則を早期適用し、「営業権」を「のれん」としております。</p> <p>②ソフトウェア 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) —————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は19,639,587千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は21,334,660千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は2,440千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は2,440千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」は、前中間会計期間は、「その他流動負債の増加(△減少)額」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他流動負債の増加(△減少)額」に含まれている「未払金の増加(△減少)額」は△132,859千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に充てるため、当社においては、内規に基づく期末要支給額を、役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成19年5月30日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打切り支給することを決議いたしました。これに伴い役員退職慰労引当金は全額取崩して、27,256千円を「長期未払金」に振替え、固定負債「その他」に含めて計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 4,488,958	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 4,930,680	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 4,755,111
※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)	※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)	※2. 担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)
建物 1,106,680	建物 1,025,887	建物 1,076,763
土地 6,940,118	土地 6,940,118	土地 6,940,118
有形固定資産 2,495		有形固定資産 2,303
その他		その他
計 8,049,294	計 7,966,005	計 8,019,184
(上記に対応する債務) (千円)	(上記に対応する債務) 担保資産に対応する債務はありません。 銀行取引に係る根抵当権が設定されてお ります。	(上記に対応する債務) (千円)
長期借入金 336,000 (1年内返済予定長 期借入金を含む)		長期借入金 170,000 (1年内返済予定長 期借入金を含む)
計 336,000		計 170,000
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、流動負債の「未払消費税等」と して表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同左	※3. _____

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																
※1. 営業外収益の主要項目 (千円) 受取利息 194 有価証券利息 2,235 受取手数料 19,798	※1. 営業外収益の主要項目 (千円) 受取利息 3,369 有価証券利息 17,511 受取手数料 22,565	※1. 営業外収益の主要項目 (千円) 受取利息 482 有価証券利息 8,028 受取手数料 42,974																
※2. 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 1,895 株式上場関連費用 6,800	※2. 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 615	※2. 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 3,284 株式上場関連費用 24,200																
※3. 特別利益の主要項目 (千円) 貸倒引当金戻入益 9	※3. _____	※3. 特別利益の主要項目 (千円) 貸倒引当金戻入益 24																
※4. 特別損失の主要項目 (千円) 車両運搬具売却損 36 工具器具備品除却損 1,557 減損損失 2,440	※4. 特別損失の主要項目 (千円) 建物除却損 9,039 車両運搬具除却損 50 工具器具備品除却損 4,292	※4. 特別損失の主要項目 (千円) 車両運搬具売却損 36 車両運搬具除却損 323 工具器具備品除却損 2,222 ソフトウェア除却損 1,108																
※5. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	※5. _____	※5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県 高崎市</td> <td>未利 用地</td> <td>土地</td> <td>2,440</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	群馬県 高崎市	未利 用地	土地	2,440		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県 高崎市</td> <td>未利 用地</td> <td>土地</td> <td>2,440</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	群馬県 高崎市	未利 用地	土地	2,440
場所	用途	種類	金額 (千円)															
群馬県 高崎市	未利 用地	土地	2,440															
場所	用途	種類	金額 (千円)															
群馬県 高崎市	未利 用地	土地	2,440															
当社は、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に区別し、事業用資産は店舗ごと、賃貸用資産、遊休資産は、個々の物件ごとにグルーピングしております。 群馬県高崎市の土地については、未利用となっており、地価も著しく下落しましたので回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を不動産鑑定基準に基づいて算定しております。		当社は、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に区別し、事業用資産は店舗ごと、賃貸用資産、遊休資産は、個々の物件ごとにグルーピングしております。 群馬県高崎市の土地については、未利用となっており、地価も著しく下落しましたので回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を不動産鑑定基準に基づいて算定しております。																
6. 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 267,501 無形固定資産 10,294	6. 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 232,272 無形固定資産 16,407	6. 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 546,250 無形固定資産 25,691																

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,651,000	—	—	12,651,000
合計	12,651,000	—	—	12,651,000
自己株式				
普通株式(注)	767,220	—	81,000	686,220
合計	767,220	—	81,000	686,220

(注) 減少株式数の内訳は新株予約権の行使に基づく自己株式の処分による減少81,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 定時株主総会	普通株式	297,094	25	平成18年2月28日	平成18年5月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,651,000	—	—	12,651,000
合計	12,651,000	—	—	12,651,000
自己株式				
普通株式(注)	537,420	—	123,000	414,420
合計	537,420	—	123,000	414,420

(注) 減少株式数の内訳は新株予約権の行使に基づく自己株式の処分による減少123,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 定時株主総会	普通株式	423,975	35	平成19年2月28日	平成19年5月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,651,000	—	—	12,651,000
合計	12,651,000	—	—	12,651,000
自己株式				
普通株式（注）	767,220	—	229,800	537,420
合計	767,220	—	229,800	537,420

（注） 減少株式数の内訳は新株予約権の行使に基づく自己株式の処分による減少229,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月30日 定時株主総会	普通株式	297,094	25	平成18年2月28日	平成18年5月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 定時株主総会	普通株式	423,975	利益剰余金	35	平成19年2月28日	平成19年5月31日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在) (千円)
現金及び預金勘定 5,734,412	現金及び預金勘定 4,865,516	現金及び預金勘定 5,973,101
有価証券勘定 2,483,099	有価証券勘定 6,539,652	有価証券勘定 4,484,933
小計 8,217,512	小計 11,405,168	小計 10,458,034
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △45,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △45,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △75,000
公社債投資信託 △100,108	公社債投資信託等 △401,763	公社債投資信託 △100,236
現金及び現金同等物 8,072,404	現金及び現金同等物 10,958,405	現金及び現金同等物 10,282,798

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 ノムラヨーロッパファイナンスN. V. NO. 4737	300,000
(2) その他有価証券 その他	2,483,099

当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
国債・地方債等	2,997,826	2,997,997	170
合 計	2,997,826	2,997,997	170

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 ノムラヨーロッパファイナンスN. V. NO. 4737	300,000
(2) その他有価証券 フリーファイナンシャルファンド (4銘柄) その他	1,637,749 1,904,076

前事業年度末（平成19年2月28日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
国債・地方債等	1,997,816	1,998,024	208
合 計	1,997,816	1,998,024	208

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 ノムラヨーロップファイナンスN. V. NO. 4737	300,000
(2) その他有価証券 フリーファイナンシャルファンド（4銘柄） その他	1,633,330 853,786

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）、当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）及び、前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)  
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)  
当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
決議年月日 (定時株主総会決議)	平成14年5月23日	平成15年5月22日
新株予約権の付与対象者の区分別人数	取締役 5名 従業員 594名	取締役 5名 従業員 656名
ストック・オプションの数 (個)	2,391	1,200
新株予約権の付与日 (取締役会決議日)	平成14年5月30日	平成15年5月29日
新株予約権の権利確定条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
新株予約権の権利行使期間	平成17年6月1日 平成19年5月31日	平成17年6月1日 平成19年5月31日
新株予約権の権利行使条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の権利行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要します。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権の権利行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ② 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りではない。
- ③ その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会議により決定する。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	1,641.45	1,842.37	1,761.10
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	109.35	116.85	228.51
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	107.89	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしております。	226.81

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,305,197	1,425,310	2,738,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,305,197	1,425,310	2,738,400
期中平均株式数(株)	11,935,622	12,197,981	11,983,628
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	162,249	—	89,989
(うち新株予約権)	(162,249)	—	(89,989)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日） 平成19年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年5月1日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5項第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月17日

株式会社 オオゼキ

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 荘一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青木 俊人 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

株式会社 オオゼキ

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。